

境 港 市
一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画)



平成25年10月

鳥取県境港市

目 次

はじめに

第1章 計画策定の趣旨

- 第1節 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ・・・・・・・・・・ 1－1
- 第2節 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－2
- 第3節 本計画の性格と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－2
- 第4節 計画対象廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1－3

第2章 ごみ処理に関する資料の収集・整理

第1節 地域特性

- 1. 自然環境
 - 1－1 位置と地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－1
 - 1－2 気候・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－2
- 2. 社会環境
 - 2－1 人口・世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－3
 - 2－2 就業構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－4
 - 2－3 土地利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－5

第2節 廃棄物処理の実態と分析

- 1. 清掃事業の歴史的変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－6
- 2. ごみ処理の現状
 - 2－1 ごみの分別区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－7
 - 2－2 ごみの排出形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－8
 - 2－3 ごみ処理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－9
 - 2－4 ごみ処理の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2－12

第3章 基本計画

- 第1節 ごみの排出量及び処理量の見込み・・・・・・・・・・ 3－1
- 第2節 ごみの排出の抑制のための方策に関する事項・・・・・・・・ 3－7
- 第3節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分・・・・・・・・ 3－9
- 第4節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項・・・・・・・・ 3－11
- 第5節 ごみの処理施設の整備に関する事項・・・・・・・・ 3－15
- 第6節 その他ごみの処理に関し必要な事項・・・・・・・・ 3－16

資料1 ごみ処理の将来推計資料

資料2 可燃ごみ中継設備の必要性の検討資料

資料3 ごみに関する市民・事業所アンケート結果

はじめに

私たちの生活は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムの上に成り立ってきました。その結果、私たちの生活は豊かなものになりましたが、一方で自然環境の破壊や公害、地球温暖化問題、資源の枯渇など大規模かつ広範囲の環境問題を引き起こしてきました。

今後、豊かで安心できる社会を実現し、維持していくためには、生活の基盤である環境を保全することが必要であり、これを未来に引き継ぐことが不可欠です。

廃棄物処理に関しては、「最適生産、最適消費、最小廃棄」という持続可能な社会経済システムへの転換が求められています。

このような状況を踏まえ、持続発展が可能な「循環型社会」を目指し、ごみ処理の有料化などのインセンティブや循環型社会形成推進基本法をはじめとするリサイクル関連法の整備による廃棄物の減量化やリサイクル等の取組を実施してきたところですが、まだ十分とは言えない状況にあります。

境港市においては、平成28年度から可燃ごみの処理を米子市へ委託することが米子市クリーンセンター対策委員会において同意されたことにより、可燃ごみ処理の広域化への第一歩を踏み出そうとしています。このことから、さらなる可燃ごみの減量化への取組が急務となっています。

また、私たちが循環型社会を構築していくためには、住民や事業所の皆様と行政の役割分担と連携が必要です。

境港市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画】は、このような境港市におけるごみ処理の課題を解決するための基本方針や具体的な施策について長期的な計画を取りまとめたものです。

今後、この基本計画をよりどころとし、循環型社会を推進するため、効率的な施策を展開していくものとします。